

東京都檜原村林野火災への航空消防隊の派遣について

令和元年5月27日15時頃に東京都檜原村で発生した林野火災に対し、本市消防局の航空消防隊に消防組織法第44条に基づく総務省消防庁長官の「大規模特殊災害時における広域航空消防応援の要請」がありましたので、次の部隊を派遣しました。

1 出動日時

令和元年5月28日（火） 午前5時30分

2 災害発生場所

東京都西多摩郡檜原村南郷

3 出動部隊数

航空消防隊 1隊 6人

4 任務

東京消防庁の指揮のもとで、空中消火活動を行います。
消火活動については、消火バケットを使用して消火を行う予定です。

5 出動経路

横浜ヘリポート ～ 東京都奥多摩消防ヘリポート（所要約30分）

6 派遣根拠

消防組織法第44条の規定による大規模特殊災害時における広域航空消防応援

7 その他

- (1) 航空消防隊は、はまちどり2号機（AW139）を出動させました。
- (2) 活動写真等の提供については、以下問合せ先までご連絡をお願いします。
※ 活動の状況により、提供できない場合があります。

お問合せ先

(派遣に関する事)	消防局警防課担当課長	松崎 賢二	Tel 045-334-6751
(活動に関する事)	横浜ヘリポート航空科長	櫻井 清二	Tel 045-784-0119